

平成27年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	作文	問題	あなたの国と日本の関係について、自由に論じなさい。
		出題の意図	出身国と日本の関係という一般的な問題を論じさせることにより、日本語作文能力を判定するものである。論理的で説得力のある文章が書けるかどうかの評価の基準であり、論述内容の独創性を問うものではない。
3月	作文	問題	「表現の自由」をめぐる問題について、具体的な例をあげながら自由に論じなさい。
		出題の意図	宗教と「表現の自由」の関係がフランス社会でクローズアップされたことなど、表現の自由をめぐる具体的な問題を論じさせることで、日本語作文能力を評価する。論理的で説得力のある文章が書けるかどうかを問うもので、論述内容の独創性を問うものではない。

平成27年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	民法	問題	<p>第1問 債権譲渡に関する以下の質問①②に解答しなさい。</p> <p>①AがBに対して有する債権を、Cに譲渡しようとしている。この債権(以下当該債権という)については、それぞれ、(i)(ii)の事情が存在していた((i)(ii)はそれぞれ無関係とする)。この債権譲渡において問題となることは何か、説明しなさい。 (i)当該債権は、債権者が変更すると、給付の内容が変わるものであった。 (ii)当該債権には、譲渡禁止特約がつけられていた。</p> <p>②DがEに対して有する債権を、FとGとに二重に譲渡したとき、FとGの優劣はどのように決まるのか、民法典の立場を説明しなさい。</p>
		出題の意図	<p>第2問 A女とB男は、2007年1月1日に婚姻した夫婦である。婚姻後、Bが代金を支払ってB名義で家屋(本件家屋という)が購入され、A・Bは本件家屋に居住していた。しかし、A・Bの婚姻関係は2013年12月1日に解消された。なお、Aは、2007年11月1日に子Cを出産し、2014年2月1日に子Dを出産している。以上の事実関係において、以下の各問いに解答しなさい。 (1)A・Bの婚姻関係が取消しによって解消された場合に、Aは、本件家屋について何らかの権利を主張することができるか。また、子C・Dの法的地位はどうか。 (2)A・Bの婚姻関係が離婚によって解消された場合に、Aは、本件家屋について何らかの権利を主張することができるか。また、子C・Dの法的地位はどうか。 (3)A・Bの婚姻関係がBの死亡によって解消された場合に、Aは、本件家屋について何らかの権利を主張することができるか。また、子C・Dの法的地位はどうか。</p> <p>第1問 民法の債権譲渡に関して、①債権者の変更に関連して問題が生じる例を挙げ、また、②債権の二重譲渡に関する債権者の優劣決定について民法典の立場を説明させること、により、民法・債権総論中の債権譲渡についての基本的知識を有していることと、それを説明できることを示すことを求めている。</p> <p>第2問 婚姻関係の解消に伴い、夫婦の財産関係がどのように清算されるかについて、解消の理由に着目しつつ、基本的な制度の仕組みを適切に説明できるかを問うとともに、C・Dが誰と親子関係にあり、その親子関係がBの婚姻関係の解消によって影響を受けるのかについて、基本的な知識を備えているかを問うものである。</p>

平成27年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

3月	民法	問題	第1問 双務契約から発生する二つの主たる債務の牽連関係につき、局面を三つに分けて論じなさい。
			第2問 Aが所有し、Bが占有している建物の外壁の一部が落下して、歩行者Cが負傷をしたという場合において、AならびにBがCに対してどのような責任を負うかについて、その責任要件を説明したうえで、検討をしなさい。
		出題の意図	第1問 本問は、双務契約から発生する二つの主たる債務の牽連関係として、成立上の牽連性としての原始的不能論、存続上の牽連性としての危険負担、そして履行上の牽連性としての同時履行の抗弁権がそれぞれ理解されているかを問うものである。
			第2問 工作物責任について基本的な知識を確認する問題である。工作物責任の要件(特に、工作物の設置又は保存の瑕疵の意味)について適切に説明することともに、工作物の占有者ならびに所有者が、それぞれどのような責任を負うのかということを適切に説明することが求められる。

平成27年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	商法	問題	<p>第1問 甲株式会社は、その発行する普通株式が金融商品取引所に上場されている株式会社である。甲社は、平成26年6月下旬開催予定の定時株主総会において、取締役10名全員の選任を決議する予定であった。Aは、甲社の発行済株式総数1,000万株のうち、400万株を保有し、平成26年4月上旬には、甲社の上記定時株主総会において、取締役候補者7名の選任を求める株主提案を行った。甲社は、同年5月19日の取締役会で、Bに対し、普通株式600万株を、1株の払込金額350円で発行する旨の決議を行った(以下、本件新株発行決議という)。甲社の株価は、平成25年8月頃には概ね200円台で推移していたのが、同年9月頃から上昇し、26年1月に入り概ね500円台に上昇し、その後も上昇して同年5月には概ね1,100円台で推移していた。そして、本件新株発行決議の前日における甲社株式1株の株価は1,200円であった。なお、同日から遡って6か月間の平均株価は750円であった。</p> <p>Aは、本件新株発行に対して、会社法上どのような主張を行うことができるか。またその成否を述べなさい。</p>
			<p>第2問 A株式会社は、B株式会社を吸収合併した。A社の代表取締役Yは、その任務を怠って、B社の資産内容をまったく調査しなかった。その結果、消滅会社のB社の株主には時価総額120億円のA社の株式が交付され、他方、A社がB社から引き継いだ正味財産は30億円の価値しかなかった。A社の株主であるXは、A社には90億円の損害が発生したと主張し、Yの責任を追及する株主代表訴訟を提起した。</p> <p>(1) Xの請求は認められるか。</p> <p>(2) Xは、株主代表訴訟ではなく、Yの会社法429条1項の責任を追及する訴訟を提起した。この請求は認められるか。</p> <p>(3) もしも、A社の株式ではなく、現金120億円を対価とする吸収合併が行われていたとした場合、上記(1)および(2)のXの請求は、それぞれ認められるか。</p>
		出題の意図	<p>第1問 東京地決平成16年6月1日判例時報1873号159頁のケースを念頭に作問し、新株発行の差止めや無効の訴えの成否を、会社法の条文を挙げて検討することを求めるものである。それぞれの要件を指摘するとともに、本問の事実をあてはめて的確に解答することが求められている。</p>
			<p>第2問 本問は、合併条件の不公正に関する取締役の責任追及の方法を問うものである。会社法423条1項と429条1項の基本的な理解を示しつつ、会社の損害の意義、および、株主が会社法429条1項の「第三者」に該当するかについて、設問に即して検討することが求められる。</p>

平成27年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	国際私法	問題	第1問 国際私法上の当事者自治原則は、どのような機能を果たしており、またどのような制限に服するかについて、説明しなさい。
			第2問 国際取引紛争解決手段としての仲裁は、訴訟と比較して、どのような利点があり、またどのような問題点を有するかについて、説明しなさい。
		出題の意図	第1問 国際私法上、契約や不法行為の準拠法決定にあたって、当事者による選択選択の合意が認められる理由と、それを制限する必要性があるのはどのような場合かについて、説明を求める問題である。
			第2問 国際取引契約において仲裁条項が用いられる理由について検討し、訴訟による紛争解決と比べて、仲裁にはどのような利点があるかを指摘した上で、仲裁による紛争解決に伴う問題点について説明することを求める問題である。
3月	国際私法	問題	第1問 日本で生まれ育った甲国人男性Xは、乙国に留学中、甲国・乙国重国籍の女性Yと知り合い、乙国で結婚し、婚姻生活を送っていた。2人の中には甲国籍の子どもZが生まれたが、結婚から10年後、夫婦関係は破綻し、XはZを連れて日本に帰国した。Xが日本の裁判所でYとの離婚とZの親権者指定を求め、Yがこの訴訟に应诉し、Xのいずれの請求についても争った場合、日本の裁判所は、どの国の法を適用してこれらを判断すべきか。なお、甲国、乙国の民法は、ともに離婚の際の親権者を父に法定している。また、甲国、乙国の国際私法は、親権・監護権の問題について、子の常居所地法を準拠法にするものと仮定せよ。
			第2問 民事訴訟法第2章「裁判所」の第1節「日本の裁判所の管轄権」に定められた諸規定と、第2章第2節「管轄」で定められた諸規定との関係について説明せよ。また、民事訴訟法第3条の9が前者においてのみ新たに定められた理由についても検討せよ。
		出題の意図	第1問 離婚の際の親権者決定の問題をどう法性決定するか、重国籍者の本国法をどう決定するか、反致規定・公序規定(通則法41条・42条)を正しく適用できるかどうかを問う問題である。
			第2問 民事訴訟法に新設された国際裁判管轄に関する諸規定が、従来の裁判管轄に関する規定との関係においてどのように位置づけられているかについて、正確に理解しているかどうかを確認するための出題である。こうした点について正確な理解を有することは、大学院において国際私法に関する研究を行う上で不可欠のものといえる。

平成27年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	国際取引法	問題	<p>第1問 国際取引の分野において、当事者自治の原則が、法廷地選択及び仲裁合意に関して果たす役割を具体例を挙げて説明しなさい。</p> <p>第2問 契約法の調和に向けた最近の国際的な動向に関する具体例を2つ取り上げて、その意義と長所・短所について検討しなさい。</p>
		出題の意図	<p>第1問 国際取引法の研究を進める上で基礎となる「当事者自治の原則」について、とくに国際民事訴訟法の視点からの理解を確認するための問題である。</p> <p>第2問 国際的な契約法の調和に向けたさまざまな動向が見られる中、そうした問題についてどの程度関心を持ち、また理論的に正確に理解しているかどうかを確認するための問題である。</p> <p>外国人特別選抜の問題なので、文章構成力等も合わせて確認するための出題となっている。</p>
3月	国際取引法	問題	<p>第1問 甲国会社Xと日本会社Yは、2015年1月1日、以下の条項を含む契約を締結した。甲国がウィーン動産売買条約の締約国であり、日本が法廷地となる場合、この契約条項にはどのような問題がありうるか、説明しなさい。 (1-1) 本件契約からXY間で生じうる紛争は、物権や不法行為、法の抵触に関する紛争も含め、全て、2015年1月1日の時点で施行されている甲国の国内法によって判断される。 (1-2) XY間で生じうる紛争は、全て、仲裁によって解決されるべきものとする。仲裁人はXYがそれぞれ1名を選任する。仲裁判断に対しては、一切の不服申立てを許さないものとする。</p> <p>第2問 国際的な商事契約を規律する法規範として、CISGとユニドロワ原則はその代表的なものである。しかしその性格や方法において、両者には異なった点も数多く存在している。そうした両者の相違点について、できる限り網羅的に指摘した上で、それらの概要を簡潔に説明しなさい。</p>
		出題の意図	<p>第1問 国際取引契約における準拠法条項、仲裁条項のドラフティングを素材として、ウィーン動産売買条約の適用排除合意、準拠法を一定時点のものに固定する合意(化石化条項)、物権・不法行為準拠法を指定する合意の有効性、仲裁地や仲裁人選任方法の合意のあり方、仲裁合意の対象となる紛争の特定性、取消訴訟排除合意の有効性などに関する理解を問う問題である。</p> <p>第2問 契約法の国際的な調和を目指す上で、重要な役割を果たしておきた2つの法規範(CISGとユニドロワ国際商事契約原則)が採用しているアプローチの違いを正確に理解できているかどうかを問うことで、国際取引法の基礎となる知識を確認するための出題である。</p>

平成27年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	刑法	問題	第1問 「因果関係の錯誤」について、具体的な例を挙げながら説明しなさい。
			第2問 盗品罪(刑法256条)の本質を説明した上で、被害者に依頼されて被害品を探し出し、取り戻すために窃盗犯人から買い取った者にも成立するかを検討しなさい。
		出題の意図	第1問 「因果関係の錯誤」について、犯罪理論上の意義を明らかにし、具体的な事例がどのように解決されるかを論理的に説明することが求められる。
			第2問 盗品罪(刑法256条)の本質を問うものである。追求権侵害だけで理解するのならば、取り戻しに協力する者の処罰は疑われる。「買い取った」ことが窃盗犯人を助長する(正常な回復ではない)として、処罰を認める判例に対する賛否を論じることが望まれる。

平成27年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

3月	刑事訴訟法	問題	第1問 捜査のための捜索・差押えについて、それが令状主義に服する意義とその例外について論ぜよ。
			第2問 被告人を証人として尋問することについて、その具体的な問題点を指摘しつつ論ぜよ。
		出題の意図	第1問 わが国において、捜査のための捜索・差押えは、憲法35条、それを受けた刑事訴訟法の諸規定のもと令状主義によって規律されている。本問は、現行憲法、刑事訴訟法が定めるこのような令状主義の趣旨を確認できるか、また、定められた例外の趣旨や、定めのない例外を適法と考えてよいか、等といった点を適切に検討にしようことを目的とした。
			第2問 わが国では、公判廷での被告人の供述は、被告人質問という方式により得られることが予定されており、証人のように尋問という方式によるとは理解されていない。本問では、そのような現行制度それ自体やその趣旨を理解することができるか、またはあるべき制度につき適切に論ずることができるかを確かめることをねらいとした。

平成27年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

3月	国際法	問題	第1問 「国家の国際犯罪」(個人の国際犯罪ではない)について説明せよ。
			第2問 国際司法裁判所の管轄権について説明せよ。
		出題の意図	第1問 最近問題となっている個人の国際犯罪ではなく、国家責任法で議論されてきた国家の国際犯罪を問う問題である。侵略行為やジェノサイドなど、国家が実行者となる国際犯罪概念について、国際法委員会での伝統的議論を踏まえた上で、最近の「侵略犯罪」の議論を踏まえた問題を問う設問である。
			第2問 国際司法裁判所の管轄権の設定方法についての知識を問う設問である。選択条項受諾宣言、合意付託(コンプロミー付託)、裁判条項の利用、応訴管轄の4つについて、その内容と問題点を問う設問である。

平成27年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	法社会学	問題	第1問 現在の社会を念頭におき、法律の規定と実際の社会生活のあり方が一致していないと見られる例をあげて、どこがどう一致していないかを述べ、その原因がどこにあるかについて、あなたの考えをわかりやすく論じなさい。なお、例としてあげる不一致の事実は、日本のものでも日本以外の国・地域のものでもよい。
			第2問 「紛争の展開」モデルについて詳しく説明し、そのうえで、このモデルの法社会学的意義と問題点とについて論じなさい。
		出題の意図	第1問 法制度とその社会の間の規範的不一致を認識し、その原因について仮説をたてることのできる能力は、法社会学の学習にとって基本的な要件である。本問は、そうした要件をそなえているかどうかを確認する意図のものである。
			第2問 紛争論上の基本概念の理解と意味とについて問うた設問である。
3月	法社会学	問題	第1問 「法文化 legal culture」を、「ある社会の人々が法的仕組み(立法、司法、行政、契約など)に対して集団的に抱く、伝統的にその社会に受け継がれてきた考え方の体系」と定義するとき、「エスノメソドロジー」または「会話分析」の手法を用いて法文化についての研究を行うとしたらどんな研究が構想できるか、その研究計画を述べなさい。解答に際しては、何を調査対象として、どのような法文化の側面を、どのようにして調べて、明らかにしようとするのかを明示しなさい。一つの計画でもよいし、いくつかの計画でもよい。
			第2問 以下の設問に答えなさい。 (1) 法律家がADR(裁判外紛争解決制度)に関与する仕方とどのような態様がありうるかを、法律家の役割の種類とADRの種類とに留意しながら、整理しなさい。 (2) 「正義は取引の対象ではない」という評言を踏まえるならば、法律家はADRにおいてどのような役割を果たすべきと考えられるか、について論じなさい。解答に際しては、「法律家」「ADR」としてそれぞれ具体的にどのようなものが念頭に置かれているかを明示すること。
		出題の意図	第1問 法制度のあり方を規定する文化的要素は法文化とよばれるが、その概念理解を問い、また、あわせて法社会学における比較的新しい研究視角である「エスノメソドロジー」の理解を問い、それらを用いた研究構想力を確認するものである。
			第2問 近時の法社会学における重要な主題を素材としながら、解答者の応用的思考能力を問おうとしたものである。また、小問二つを合わせながら、規範的発想と記述的発想とを区別する力を見ようとしている。

平成27年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	国際関係論	問題	第1問 国際関係におけるジェンダーについて論じなさい。
			第2問 以下の(イ)～(ハ)から2つを選択して、簡潔にその内容を説明しなさい。ただし選択した記号を冒頭に記すこと。 (イ)スエズ戦争 (ロ)平和構築委員会 (ハ)ハンス・モーゲンソー
		出題の意図	第1問 国際関係論でジェンダー論は、現在では批判理論の一部として確立された視点であり、既存の国際関係の概念である国家、主権、安全保障などを女性の視点からとらえなおす議論がある。これらに言及してもよいし、国際関係における女性の地位の向上の歴史的・法的展開を、1967年の国連総会における女性差別撤廃宣言、1979年の女性差別撤廃条約、1995年の世界女性会議などに論究してもよいであろう。さらに安全保障分野(軍隊における女性、慰安婦問題)や開発分野(WIDからジェンダーへの展開など)における展開を論述してもよい。
			第2問 国際政治・国際政治史を理解する上で欠かせない出来事や機構、人物に関して基本的な知識を問う問題である。簡潔にそれぞれの概要、国際関係における意義を説明すればよい。
3月	国際関係論	問題	第1問 国際テロリズムの定義を行い、その上でその原因を指摘し、国際社会がどのような対策をとっているのか、とりうるのかを具体例とともに述べなさい。
			第2問 経済相互依存関係において、国際的な政策協調が求められる場面を具体的に記し、政策協調が成功している例、失敗している例がどのように理論的に説明できるか議論しなさい。
		出題の意図	第1問 国際テロリズムに関する定義をさせた上で、その原因論の解説を促す問題である。貧困や宗教対立といった理由をあげてもいいし、または、合理的戦争原因論のメタファーで理由を説明してもよい。国際社会の対策として、マネーロンダリング規制や有志連合について言及してもよい。
			第2問 政策協調の成功例、失敗例の違いを説明させるものである。出題者としてはゲーム理論(たとえば、囚人のジレンマゲームや恋人ゲーム)を想起して、銀行規制、OPECの価格カルテル、国際標準化などで説明をしてほしいと考える。

平成27年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

9月	日本政治 外交史	問題	第1問 第一次世界大戦の終結が日米関係にもたらした影響について論ぜよ。
		問題	第2問 1990年代の日本外交を安全保障政策の観点から論ぜよ。
		出題の意図	第1問 第一次世界大戦が終結したことにより、戦時中に便宜上形成された日米提携・協調の枠組みはその必要性を失った。それにより、様々な懸案事項が両国に間に浮上することになる。この戦間期における日米関係に関する理解を問う。
			第2問 「失われた10年」と後に呼ばれるようになった1990年代、日本は国内の危機(テロ・自然災害)に直面していただけではなく、湾岸戦争において大きく躓いた。だが、この時の体験がその後の安全保障政策を大きく変える転機となった。こうした戦後日本の安全保障政策における重要な局面に関する理解を問う。
3月	日本政治 外交史	問題	第1問 アメリカの西進が日米の遭遇、および開国をもたらした過程について論ぜよ。その際、他の欧州列強の対東アジア政策との差異についても触れよ。
		問題	第2問 1960年の安保改定によって揺れた日米関係が、いかにして短期間の内に「日米イコール・パートナーシップ」を謳うまでに好転したのか、その過程と要因について述べよ。
		出題の意図	第1問 開国に至るまでの初期の日米関係に関する基本的な知識を問うと共に、欧州列強とは異なるアメリカ外交の特殊性に対する理解力をはかる。
			第2問 アイゼンハワー政権からケネディ政権への移行期の日米関係に対する知識を問う。さらに、池田政権の対米政策、並びに国内政策に関する基本的な理解力をはかる。

平成27年度大学院法学研究科博士課程前期課程外国人特別入試 問題と出題の意図

3月	行政学	問題	第1問 行政組織の特徴を、企業など他の組織と比較しながら論じ、特徴から来るメリット、デメリットを検討しなさい。
			第2問 日本の中央—地方関係の特徴とその変容を説明しなさい。
		出題の意図	第1問 行政学の基本的分野である行政組織論に関する基本的知識を問う問題である。あわせて、その知識を活用できるかどうかを確かめることがねらいである。
			第2問 日本の地方自治とその変容について、十分な知識を持っているかどうかを確認したうえで、中央—地方関係を理論的に整理する能力の有無を試すことがねらいである。